

## ○ 鴨川市で農業経営を始める

### 【農地】 農地法第3条に基づく許可が必要

農業経営の基本となる農地の取得（売買、賃借等）については、農地法第3条の許可を受けなければ、権利移動の効力が生じません。

### ○新規就農者の農地取得面積

平成28年4月

下限面積	地 区（大字）
50a	下記地区以外
40a	東江見、西江見、江見東真門、江見西真門、江見外堀、江見内遠野、江見青木
30a	太海、太海浜、天面、江見太夫崎、江見吉浦、西山、小湊、内浦
20a	浜荻、天津、清澄、四方木

（農地法第2項第5項抜粋）北海道では二ヘクタール、都府県では五十アール（都道府県知事が、農林水産省令で定める基準に従い、その都道府県の区域の一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、これを公示したときは、その面積）

その他にも、通作距離や営農計画などの審査を得て許可されます。

### 【そんな大きな農地ではないけど、農家に農地を貸してもらっている】

鴨川市内でも、農業者ではないけど農地を借りているという方も多数いらっしゃいます、その場合、農地の権利に関しては認められませんので、「明日返してくれ。」と言われれば返さなければいけません。

あくまでも、地権者の農家さんの手伝いをしていると考えてください。

農家さんにしてみれば田畑を荒らしたくないし、誰だかわからない人に任せる事もしませんので、信用があるということです。

また、農家戸々は経営者ですので、高齢化に伴って労働力が足りなくなってくると、既存の農業では耕作しにくい農地から経営を切り離していきます。

新規就農目的で農地を借りるのであれば、その農地を耕作していく覚悟が必要です、いきいきと農業に向かっている姿勢が試されます、そこで信頼を勝ち取れば次のステップに進めます。

新規就農の前に、市内に知人・友人を作り、集落と付き合いしていくことが肝心です。

## ○ 鴨川市賃借料情報

農業経営基盤強化法に基づき結ばれた賃貸借契約の金額を鴨川市農業委員会集計した値です。

平成30年12月

農地区分	平均額（10a 当り）	備 考
田	13,000 円	最低額：5,300 円 最高額：23,500 円
畑	—	事例過少のため情報提供無し

## 【経営主体】

大多数の農業経営は、家族（世帯）でおこなわれていますが、近年では農作業の効率化を図るため機械などの導入に伴い農業法人での経営が進められています。

農業経営の方法として、家族経営だけでなく株式会社などで農業生産法人という形態をとることも可能です。但し、農地を持つのは新規就農者と同一の条件ですので、最終的には個人と個人の付き合いが成功する秘訣です。

農業生産法人設立の相談は・・・鴨川市農業委員会・千葉県農業会議に

## 【農産物の販売】

農産物の販売ルートも直売所やスーパーでの産直コーナー等の設置、またインターネット販売なども加わり多様になりましたが、直販以外では出荷規格があります。

系統出荷といわれる農協を通しての共選共販（共同選別・共同販売）をおこなう場合には農協の部会に所属し出荷規格を統一して出荷をおこないます。

### 【安房農協鴨川支店の部会】

農協の組合員は自発的な産地形成や生産性の向上、販売体制の強化を図るため部会を設置しています。農協は事務や技術向上のための講習会等を開催しバックアップをおこないます。

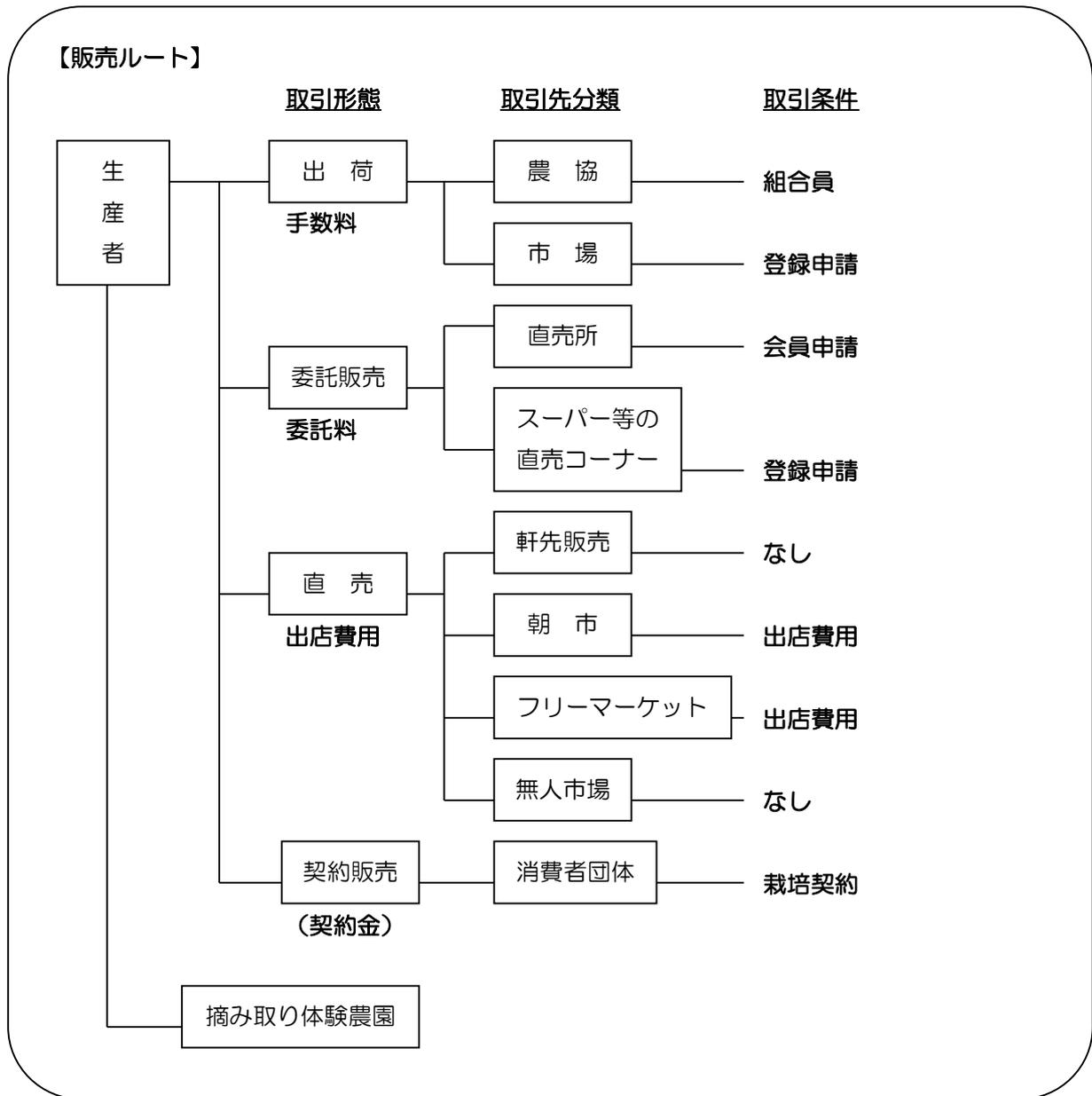
部 会 名	構 成 員 数	部 会 名	構 成 員 数
花き部	148 名	パセリ部会	2 名
江見地区花き共選協議会	28 名	鴨川水稻研究会	53 名
水稻種子生産組合	34 名	鴨川苺組合	18 名
柑橘組合	5 名	鴨川ビニールハウス研究会	22 名
レタス部会	2 名	鴨川温室メロン組合	2 名
肥育部会	5 名	ベイシア出荷者組会	38 名
そらまめ部会	40 名	鴨川七里を育てる会	37 名
ししとう部会	40 名	安房スナップエンドウ組合	12 名
菜花部会	80 名	青年部	10 名
インゲン部会	5 名	農地受託者協議会	52 名

販売に当たっては、生鮮食品品質表示基準（農林水産省告示）があり、加えて、米（玄米と精米）、しいたけについては個別の品質表示基準が定められています。

水稻の品質表示をおこなうには、検査が必要です。

・・・・・・・・・・詳しくは農協などにご相談下さい。

## 【農作物の収益性】



鴨川で新たに農業経営をおこない販売まで結びつけるには直売所の活用や直販が考えられますが、その時には少量多品目の生産が必要となり作付け計画と収益のバランスが大事になります。

機械器具の保有・労働力などの経営規模によっても違いますが、収益を考えながら栽培をするのも、農業の楽しみ方の一つとして経営に興味を持ってください。

鴨川市ふるさと回帰支援センター <http://www.furusato-kamogawa.net/>  
〒296-8601 千葉県鴨川市横渚 1450 鴨川市役所3F  
TEL 04-7094-4600

鴨川市役所農林水産課 <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>  
〒296-8601 千葉県鴨川市横渚 1450 鴨川市役所2F  
TEL 04-7093-7834

鴨川市農業委員会  
〒296-8601 千葉県鴨川市横渚 1450  
TEL 04-7093-7846

千葉県安房農業事務所 <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-awa/>  
改良普及課  
〒294-0045 千葉県館山市北条 402-1  
TEL 0470-22-8132 FAX 0470-22-0097

千葉県農業会議 <http://www.chinokai.com/>  
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 4-13-28  
TEL 043-222-1703